

防災行政無線戸別受信機の貸与希望調査について

田辺市では、令和5年度から6年度にかけて、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方や防災行政無線放送が聞き取りにくい方々などで、戸別受信機の貸与を希望する世帯(田辺市に住民登録がある世帯)に対して戸別受信機1台を無償貸与する事業を実施する予定です。

つきましては、現時点における各世帯の意向を調査させていただきますので、貸与を希望される世帯は、以下をご確認のうえ、下部の調査表に必要事項を記入し、提出してください。

なお、本事業を実施する際には、改めてお知らせをいたしますので、その際に正式な貸与申請をしていただきます。

対象世帯	戸別受信機の貸与を希望する世帯 (<u>田辺市に住民登録がある世帯</u>)
貸与物品	戸別受信機1台 (屋外アンテナ工事が必要な場合は屋外アンテナ等)
調査表の提出方法 (いずれか1つの方法で提出してください。)	・ 居住地の町内会長様に提出。(取りまとめて市へ提出) ・ 郵送、FAXまたはメールで田辺市防災まちづくり課に提出。 ※メールの場合は、本文に調査表の項目を記載し、送信してください。 ※電話での受付はいたしません。
調査表の提出期限	令和4年10月31日(月)まで
調査表の提出先 お問い合わせ先	田辺市防災まちづくり課 (〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地) 電話:0739-26-9976 FAX:0739-22-5310 メール:bousai@city.tanabe.lg.jp

※本調査表は、田辺市防災まちづくり課のホームページ(<https://www.city.tanabe.lg.jp/bousai/>)にも掲載しています。

----- キリトリ線 -----

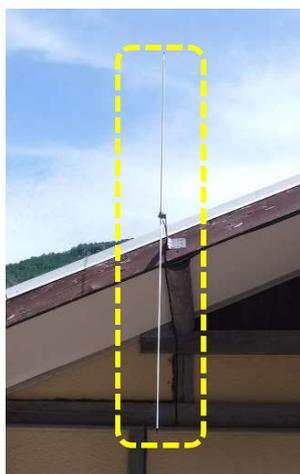
防災行政無線戸別受信機貸与希望調査表

貸与を希望する世帯主氏名	住所	電話番号	田辺市の住民登録	町内会名
			有 無	

戸別受信機写真



屋外アンテナ取付イメージ



電波の受信状況により、屋外アンテナ、配線等の設置工事が必要になる場合があります。

建物の外壁等に最長約2.3mの屋外アンテナを取り付けます。

ケーブル引込用に既設配管やエアコンの既設貫通孔等を利用しますが、穴が無い場合は、壁に穴を開けます。

※建物の構造、周辺の建物環境、電波状況により、屋外アンテナの取付位置が限定される場合や、取付できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※アパート等の賃貸住宅にお住まいの方は、屋外アンテナ設置工事が必要となる場合に備え、改めて正式に申請いただく際に、戸別受信機の取付について家主(管理者)の承諾が必要となります。

田辺市では情報伝達手段の多重化を図るため、防災・行政メール、防災・行政テレフォンガイドのほか、市公式SNS(LINE、フェイスブック、ツイッター)でも防災行政無線で放送した内容を配信しています。

スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は是非こちらをご活用ください。

①防災・行政テレフォンガイド(電話案内)

☎ 0120-963-910 (フリーダイヤルで通話料無料)

②防災・行政メール(メール配信サービス)

ホームページアドレス:

<http://bousaigyousei.aamail.aikis.jp>

QRコード:



③その他田辺市公式SNS

QRコード:

LINE

フェイスブック

ツイッター

